



二重派遣は派遣法違反ですか

二重派遣とは何ですか。違反は労働者派遣法違反ですか。

労働者派遣とは、派遣元に雇用関係があり、派遣先に雇用関係がなく指揮命令関係のみがあることです。いわゆる二重派遣の場合、派遣先が新たに労働者の供給元になり、その供給元に派遣を依頼した注文者が新たな供給先となります（下図参照）。



この場合、派遣先（供給元）Bと注文者との関係は、雇用関係のない労働者を、自己の支配従属関係の下に、注文者（供給先）に派遣していることになり、労働者供給に該当します。

労働者供給事業は職業安定法第44条で禁止されていることから職業安定法違反となります。

二重派遣

